

令和5年第5回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 令和5年4月27日(木) 13時30分開会

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

- 日程第1 前回の会議録の承認
日程第2 本日の会議録署名委員の指名
日程第3 教育長諸般の報告
日程第4 議事

出席者

瑞浪市教育委員会

教育長	伊藤慶和
1番	羽柴誠
2番	可児恵太
3番	柴田洋子
4番	鈴木圭子

説明のため出席した事務局職員

事務局長	林 恵治
事務局次長兼学校教育課長	滝川直樹
教育総務課長	兼松美昭
社会教育課長	奥谷ひとみ
スポーツ文化課長	水野義康

職務のため出席した事務局職員

教育総務課長補佐兼総務係長	山崎美和
---------------	------

教育長

13時30分、本日の教育委員会定例会の開会を宣言する。

—市民憲章朗読—

教育長

日程第1、前回の会議録の承認を行います。
会議録は、3番 柴田洋子委員 と 4番 鈴木圭子委員 を会議録署名委員に指名しております。
承認の署名をお願いします。

—会議録承認署名—

教育長

日程第2、本日の会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、教育長において、1番 羽柴誠委員 と 2番 可児恵太委員 の2名を指名します。

教育長

日程第3、教育長諸般の報告に移ります。
はじめに、コロナの状況について報告します。感染者は激減しています。4月の感染者の報告は、児童生徒3名と教員1名と極少数です。4月より、各学校では「マスクをする児童生徒」「マスクをしない児童生徒」が混在することを予想していましたが、ほとんどの児童生徒はマスクを着用しています。今後の様子を注視していきたいと思えます。
いじめ事案の報告はありません。昨年度、不登校傾向のお子さんは4月のスタート、それぞれのペースで頑張って登校しています。登校の足がかりとなる「居場所」「安心できる場所」の確保を大切にしながら進めているところです。今後、さらに別室登校へ対応可能な市費支援員の配置をできる限り進めていきたいと思っています。
3月24日に市内小中学校で修了式が実施されました。どの学校も令和4年度を無事終了しました。
3月28日に昇任者激励会を教育長室で実施しました。新任校長4名、新任教頭1名、指導主事1名、教職大学院1名の以上7名の昇任者を激励しました。
3月29日に釜戸小学校から、学校運営協議会長と校長がコミュニティ・スクールの実践報告に来てくれました。着実に取組が進んでいることを報告していただきました。
4月6日に東濃地区の教育長会がありました。令和5年度の会長は、中津川市岩久教育長さんです。それぞれの市の課題を交流しましたが、不登校対策が一番でした。瑞浪市もさらに対策を進める必要があると思っています。
4月7日に市内小中学校の入学式、始業式がありました。警報が発令されるかもしれないということで、色々と準備をして臨みました。各校の危機管理がしっかりできていました。激しい雨でしたが、なんとか入学式が実施できてよかったと思っています。
4月10日に校長会、11日に教頭会がありました。令和5年度の指導の方針と重点を含め、学力向上、体力・運動能力の向上、地域と共にある学校づくりの一層の推進、児童生徒の心の居場所づくり等大切にしていきたいことを伝えました。
4月11日の午後に岐阜市で「岐阜県都市・町村教育長会」がありました。はじめに、都市教育長会長から、挨拶がありました。コロナ禍を通して、本当に必要なものは充実させていき、やらなくてもいいことはなくしていく。未来をつくる教育を進めることが大事、危機管理の大切さと安心して働くことができる職場環境を、ハラスメントのない環境づくりなど話がありました。県教育長からは、芸術とふれあうことの大切さ、指導と人事の一体化のための県教委の組織改編、

働き方改革、学校の権威を取り戻すことの大切さ等、話がありました。その後、県教育委員会から令和5年度のそれぞれの課の重点についての説明がありました。その後、定期総会があり、学校統合と義務教育学校化、不登校対策についての交流をしました。

4月13日に瑞浪市教育研究会総会がありました。総会は、市内の先生方がそれぞれの教科で別れて各会場に移動し、Webで行いました。コロナ前の体育館に椅子を並べて全員集まったの総会よりも、大変いい方法だと思いました。コロナ禍を通してよい方向へ変わった一つだと思います。

4月20、21日に東海北陸都市教育長協議会定期総会が富山県射水市でありました。事例発表等様々な情報交流ができました。特に、福井県大野市の機構改革による子育てと教育の統合、高岡市の学校再編統合等、今後の瑞浪市の教育環境を考える上で大変参考になりました。

4月25日に本年度第1回の社会教育委員会がありました。代表は有賀秀雄さん、副代表は伊藤孝一さんになりました。本年度の調査研究テーマは「瑞浪市の地域学校協働活動の推進について」です。R6年度より、すべての小中学校でコミュニティ・スクールがスタートします。大変参考となる調査研究となります。

以上、教育長諸般の報告とします。

教育長

それでは、日程第4 議事に移ります。

「承第1号 専決処分の承認について（令和5年度学校運営協議会委員の委嘱について）」、「承第2号 専決処分の承認について（令和5年度学校評議員の委嘱について）」及び「承第3号 専決処分の承認について（令和5年度幼稚園評議員の委嘱について）」を一括議題とします。

本案について、事務局に説明を求めます。

学校教育課長

---提案説明---

教育長

ただいま提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。

各委員

---質疑なし---

教育長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決を行います。
本議案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員

---異議なし---

教育長

異議なしと認めます。「承第1号」、「承第2号」「承第3号」は、原案のとおり承認されました。

次に、「承第4号 専決処分の承認について（瑞浪市学校給食センター運営委員の委嘱について）」を議題とします。

本案について、事務局に説明を求めます。

学校教育課長

---提案説明---

教育長

ただいま提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。

各委員

---質疑なし---

教育長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決を行います。
本議案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員	---異議なし---
教育長	異議なしと認めます。よって「承第4号」は、原案のとおり承認されました。次に、「承第5号 専決処分の承認について（瑞浪市社会教育委員の委嘱について）」を議題とします。 本案について、事務局に説明を求めます。
社会教育課長	---提案説明---
教育長	ただいま提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。
各委員	---質疑なし---
教育長	質疑がないようですので、質疑を終結し、採決を行います。 本議案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
各委員	---異議なし---
教育長	異議なしと認めます。よって「承第5号」は、原案のとおり承認されました。次に、「承第6号 専決処分の承認について（瑞浪市図書館協議会委員の委嘱について）」を議題とします。 本案について、事務局に説明を求めます。
社会教育課長	---提案説明---
教育長	ただいま提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。
各委員	---質疑なし---
教育長	質疑がないようですので、質疑を終結し、採決を行います。 本議案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
各委員	---異議なし---
教育長	異議なしと認めます。よって「承第6号」は、原案のとおり承認されました。次に「承第7号 専決処分の承認について（瑞浪市化石博物館協議会委員の任命について）」、「承第8号 専決処分の承認について（瑞浪市市之瀬廣太記念美術館協議会委員の任命について）」を一括議題とします。 本案について、事務局に説明を求めます。
スポーツ文化課長	---提案説明---
教育長	ただいま提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。
各委員	---質疑なし---
教育長	質疑がないようですので、質疑を終結し、採決を行います。 本議案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員 ---異議なし---

教育長 異議なしと認めます。よって「承第7号」、「承第8号」は、原案のとおり承認されました。
次に「議第11号 令和5年度瑞浪市教育委員会点検評価委員会委員の委嘱について」を議題とします。本案について、事務局に説明を求めます。

教育総務課長 ---提案説明---

教育長 ただいま提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。

各委員 ---質疑なし---

教育長 質疑がないようですので、質疑を終結し、採決を行います。
本議案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員 ---異議なし---

教育長 異議なしと認めます。よって「議第11号」は、原案のとおり可決されました。
次に「議第12号 瑞浪市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について」を議題とします。本案について、事務局に説明を求めます。

教育総務課長 ---提案説明---

教育長 ただいま提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。

各委員 ---質疑なし---

教育長 質疑がないようですので、質疑を終結し、採決を行います。
本議案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員 ---異議なし---

教育長 異議なしと認めます。よって「議第12号」は、原案のとおり可決されました。
次に、「議第13号 令和5年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について」、「議第14号 令和5年度教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出及び研究員の推薦について」を一括議題とします。
本議題については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条第7項のただし書き」に該当するため非公開とすることについて審議をお願いします。
「議第13号」「議第14号」について、非公開とすることに異議はありませんか。

各委員 ---異議なし---

教育長 異議なしと認めます。よって「議第13号」「議第14号」は、非公開とします。
(これより非公開)

以上で本定例会に提出された議案の審議が終わり、本日の日程が終了いたします。

教育長

した。

これをもちまして令和5年第5回瑞浪市教育委員会定例会を閉会します。

13時55分 終了